

PCR検査体制の拡充に向けた方策の実施について

令和2年8月25日受理

8月7日、秋田市において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。全国的には、ますます感染拡大が続き、死亡者もふえています。

同感染症に罹患した場合、高齢者や基礎疾患のある方は症状が重篤化することが心配されています。

特に、この秋から冬にかけて、インフルエンザと同感染症が重複して広がることが心配されており、このまま感染が拡大することになれば、高齢者及び基礎疾患のある方への感染がさらに広がり、重篤者が一気にふえ、深刻な事態になりかねません。

しかも、同感染症に対するワクチンや治療薬はまだ実用化されていないことから、感染拡大を防ぐには、早期発見のためのPCR検査の拡大と、陽性者の早期隔離・保護が欠かせません。東京都世田谷区では「いつでも、だれでも、何度でも」を目標にPCR検査体制の拡充の方針を打ち出しました。

つきましては、市民の安全確保のため、下記事項について実施するよう陳情いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、定義された濃厚接触者だけでなく、その周辺の関係者に対しても独自にPCR検査を行うなど、本市における検査体制の拡充のため、財政的支援を含めた方策を講ずること。
- 2 医療機関、介護施設、保育施設、幼稚園など、集団感染によるリスクの高い施設に勤務する全職員に対し、無条件でPCR検査を実施できるよう、本市における検査体制の拡充のため、財政的支援を含めた方策を講ずること。

物流業務従事者でも安心して受診できる医療機関を
調査し、公表する体制の構築について

令和2年8月27日受理

最近、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を利用し、新型コロナウイルス感染症治療の最前線で働く医療従事者への感謝や激励をあらわす人々の行動を報道等で目にします。また、ことし5月、同感染症の拡大に伴い、秋田県医師会が秋田県民へのお願いとして発した6項目から構成される声明の1項目において、医療機関や関係者への偏見や不当な差別、いじめ等は人権侵害の可能性があるとの立場から、人権に配慮した適切な行動を求めています。

その一方で、過日、物流業務従事者が定期検診のため訪れた医療機関の窓口で、10項目ほどの設問が記載された質問票を手渡され、それに答えると、「診療はできない」と業務内容を理由に診療を拒否されるという事案がありました。その設問の中で、「最近県外の人や外国人との接触がありましたか」と問うものがあり、業務上、日常的に県外の人及び外国人と接触していることから、その旨回答すると、診療を拒否されたということでした。

7月21日に公表された、秋田県医師会による県内医療機関を対象とした新型コロナウイルス感染症流行による診療状況のアンケート調査の集計・分析結果の中で、「現在困っていること」との設問に対し、病院において67.6%、診療所において75.0%が「感染予防対策」と回答しています。その点を考慮すると、さきの医療機関での診療拒否の事案も、新型コロナウイルス被害から回避する自己防衛上やむを得ない処置であると理解しつつも、患者の立場から考えれば診療を放置するわけにはいかないと考えます。

現在、県内や国内に限らず、世界中が同感染症により疲弊した産業・観光等の経済活動の復興に政策のかじを切りつつあり、特にその先陣となる物流の最前線で働く多くの業務従事者にとって、今や社会的流行語となっているソーシャル・ディスタンスも、県外の人や外国人相手にそれを気にしつつも、実務上、難しい環境で仕事せざるを得ない業務従事者にとっては死語になりつつあります。

つきましては、今後、新型コロナウイルスの第2波、第3波が懸念されている環境下で前記の仕事をする業務従事者でも、診療差別に遭い、医療難民にならないため、安心して診察・診療を受けることができるよう、医療機関を調査し、その内容を公表する体制を構築するよう陳情いたします。